

下記の業務について、一般競争入札を行うので、北空知広域水道企業団の契約規程（昭和53年規程第9号）第7条の規定に基づき公告します。

平成30年3月12日 北空知広域水道企業団 企業長 深川市長 山下貴史

1.入札に付する事項

- (1)入札番号 第1号
- (2)業務名称 平成30年度局舎清掃等業務
- (3)業務期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日
- (4)業務内容 局舎清掃業務、構内維持管理業務、ボイラー整備業務、重油タンク清掃業務及び、し尿浄化槽管理業務
- (5)予定価格 公表しません

2.入札参加者に必要な資格に関する事項

- (1)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (2)北空知広域水道企業団競争入札参加資格において、「その他(清掃業務)」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者並びに深川市、沼田町、秩父別町、北竜町又は妹背牛町内に本社又は支店(営業所)の登録をしている者であること。
- (3)北空知広域水道企業団から指名停止を現に受けていないこと。
- (4)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。

3.入札の参加申請

- (1)申請書等 本入札を希望される方は、所定の一般競争入札参加資格審査申請書を次の期間に提出して下さい。なお、企業団に平成29・30年度指名競争入札参加資格審査申請書を提出済の場合は下記(5)に定める書類を添付し、未提出の場合は企業団の指名競争入札参加資格審査申請書を併せて提出してください。
- (2)提出期間 平成30年3月12日(月)から平成30年3月19日(月)まで
- (3)提出場所 提出先 北空知広域水道企業団 事務局 総務係
所在地 〒078-2222 北海道雨竜郡沼田町字沼田1248番地の1
電話番号 0164-35-1878
- (4)提出方法 持参又は郵送による。ファクシミリによるものは受け付けません。
- (5)提出書類 一般競争入札参加資格審査申請書
- (6)その他
 - ア 資料の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とします。
 - イ 提出された資料は、返却しません。
 - ウ 提出された資料は、無断で他に使用しません。

4.入札参加資格の審査

- (1)この入札は、政令第167条の5の2の規定による一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者が2に掲げる資格を有するかどうかの審査を行い、その結果、入札参加資格がないと認められた者(以下「非資格者」という。)に対しては、平成30年3月22日(木)までにその理由を付して電話で連絡します。それまでに連絡のない場合は、入札参加資格があるものとして扱います。
- (2)非資格者に対する理由の説明
非資格者は、平成30年3月23日(金)までに書面により入札参加資格がないと認められた理由についての説明を求めることができます。

なお、書面は北空知広域水道企業団事務局総務係に持参することとし、郵送又はファクシミリによるものは受け付けません。理由の説明は、平成30年3月26日(月)までに書面により回答します。

- (3)入札参加資格の取消し入札参加資格があると認められた者が、2に規定する資格を有しない、又はしなくなったと認められたとき並びに虚偽の申請をしたことが明らかになったときは、入札参加資格を取り消します。

5. 図面、仕様書等(以下「設計図書等」という。)の閲覧等

- (1)入札参加希望者は、設計図書等を閲覧することができるほか、閲覧期間中、設計図書等を複写するため貸出しを申し込むことができるものとします。なお、貸出を希望する場合は、事前に貸出申込先へ申し出ること。

ア 閲覧期間 平成30年3月12日(月)から平成30年3月19日(月)まで(日曜日、土曜日及び休日を除く。)毎日午前9時から午後5時まで

イ 閲覧場所 雨竜郡沼田町字沼田1248番地の1 北空知広域水道企業団事務局

ウ 閲覧申込先 北空知広域水道企業団事務局総務係

- (2)設計図書等に関する質問は、書面によるものとし、持参により提出すること。

ア 受付期間 平成30年3月12日(月)から平成30年3月22日(木)まで(日曜日、土曜日及び休日を除く。)毎日午前9時から午後5時まで

イ 受付場所 北空知広域水道企業団事務局総務係

- (3)質問に対する回答は、書面によるものとし、次のとおり閲覧に供する。

ア 閲覧期間 平成30年3月12日(月)から平成30年3月26日(月)まで(日曜日、土曜日及び休日を除く。)毎日午前9時から午後5時まで

イ 閲覧場所 北空知広域水道企業団事務局

6. 入札執行の場所及び日時

- (1)場 所 雨竜郡沼田町字沼田1248番地の1
北空知広域水道企業団事務局3階会議室

- (2)日 時 平成30年3月27日(火) 午前10時00分

7. 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

8. 郵便等による入札

郵便又は電報による入札は認めません。

9. 業務費内訳書の提出

- (1)入札書に記載される入札金額に対応した業務費内訳書を入札書に同封すること。ただし、再入札の場合は省略することができることとし、落札者となった者は、落札決定後速やかにこれを提出するものとします。

- (2)業務費内訳書の様式は自由ですが、記載内容は最低限、各工種に対応するものの金額を明らかにすること。

- (3)業務費内訳書が未提出であり、又提出された業務費内訳書が未記入である等不備がある場合は、入札を無効とします。

10. 消費税等課税事業者等の申出

落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出てください。

11. 入札保証金及び契約保証金

- (1)入札保証金 免除します。
- (2)契約保証金 免除します。

12. 支払条件

- (1)委託料金 契約金額を月割計算し、受託者の請求により毎月末日にこれを支払います。ただし、支払日が休日等にあたる時は、これを繰上げるものとします。

13. 契約書作成の要否等 必要とします。

14. 契約条項を示す場所 北空知広域水道企業団事務局

15. その他

- (1)開札の時に、2に規定する資格を有しない者のした入札、虚偽の申請を行った者のした入札、北空知広域水道企業団の契約規程(昭和53年規程第9号)第20条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、落札決定を取り消します。
- (2)再入札の執行日時及び場所 開札をした場合において、予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札をします。再度入札の回数は2回までとします。
- (3)談合情報に対する対応
 - ア 入札に関して談合情報があった場合は、入札の執行の延期、事情聴取、誓約書の徴取及び業務費内訳書の徴取並びに公正取引委員会への通報を行うことがあります。
 - イ 入札談合の疑いがあると認められるときは、入札の執行を取りやめることがあります。
 - ウ 契約締結後に入札談合の事実があったと認められる証拠を得たときは、契約を解除することがあります。
- (4)この公告に定めるもののほか、入札心得、北空知広域水道企業団の契約規程その他関係法令等を遵守すること。
- (5)公告の写し等の交付
 - この公告の写し・入札心得・提出書類の様式等は、インターネットHP上に掲載すると共に次のとおり交付します。
 - ア 交付期間 平成30年3月12日(月)から平成30年3月19日(月)まで(日曜日、土曜日及び休日を除く。)毎日午前9時から午後5時まで
 - イ 交付場所 インターネットHP上 <http://www.kitasorasui.or.jp/>
又は北空知広域水道企業団事務局総務係
 - ウ 交付方法 インターネットHP上からのダウンロード
又はその場所で直接交付します
 - エ 費用 無料とします。

その他入札に関し不明な点は、北空知広域水道企業団事務局総務係(電話0164-35-1878)に照会してください。